

第4回共同住宅の建築時の品質管理のあり方に関する検討会 議事要旨

日時：令和元年6月28日(金) 10:00～12:00

場所：経済産業省別館2階227 各省庁共用会議室

(1) レオパレス21事案に係る外部調査委員会による調査の状況について（追加分）

- 事務局から、資料2-1、資料2-2及び資料2-3により、レオパレス21事案に係る外部調査委員会による調査の状況（追加分）についての説明を行った。

(2) 大和ハウス工業事案に係る外部調査委員会による原因究明報告について

- 事務局から、資料3-1、資料3-2及び資料3-3により、大和ハウス工業事案に係る外部調査委員会による原因究明報告についての説明を行った。
- 委員から、大和ハウス工業の再発防止策について、同社として型式適合認定のあり方を見直さないのかとの指摘があり、事務局より、同社における標準仕様のみを型式適合認定を取得した仕様のうち確認検査省略の対象とする見直しを行うこととしていることについて説明を行った。

(3) 検討会 中間とりまとめ（案）について

- 事務局から、資料4-1及び資料4-2により、中間とりまとめ（案）についての説明を行った。
- 委員から、工事監理ガイドラインや高度化指針の位置づけや対象内容に関して質問があった。
- 委員から、中間とりまとめとして、事業者に対し、今一度、法令順守を徹底するとともに、新たに策定する工事監理ガイドライン等に沿った業務遂行を促す内容等を盛り込むべきとの意見があった。
- 委員から、中間とりまとめで提案している高度化指針について、
 - ・ CADシステムに関し齟齬が生じない仕組みとしていることを求めるような表現とすべき
 - ・ 工事監理者通報窓口の設置に関し工事監理者の独立性を確保するとの趣旨を明確化すべきとの意見があった。

- 委員から、本検討会を契機に、工事監理の重要性に対する社会の認識を高め、適切な実施を促す必要性について意見があった。
- 中間とりまとめについて、委員の意見を踏まえ修正することを前提に了承し、修正後、国土交通省に提言することとなった。